１０／１７　校長室より №304

　１学期末の臨時生徒総会で「学校生活の約束」の改正案が承認され、現在は試行期間として適用しています。ただし、その後も校則見直し委員会を随時開いて、現状や課題について話し合いを続けているところです。

　今日の全校朝会では、校則見直し委員会からその話し合いの経過の発表がありました。現在問題となっているのは以下のようなことです。

・髪型は品位を考え奇抜でないものに
・整髪料をつけてきている生徒がいる
・禁止されている制汗剤には制汗シートも含まれる
・爪が長いことによるけがが発生している

　また、数名の代表から、校則の見直しに関わっての訴えがありました。

・新しい校則はみんなで考え総会で承認したもの。権利には義務が伴う。自分たちで決めたことは自分たちで守っていこう。
・違反者が出てきたことで見直し委員会を何度も開き、長い時間をかけて話し合ってきた。そういう人たちがいることをわかってほしい。
・今まで時間をかけ苦労して作ってきた新しい約束なので、破る人がいるととても悲しい。
・今回の見直しは、今年度だけのものではない。未来の飯豊中を思って作ったものでもある。「今やりたいから」と軽い気持ちで違反するのではなく、次の後輩のことも考えて行動してほしい。

今回の発表を聞いて、全校生はどのようなことを思ったでしょう。様々な問題が出てきた時に、その問題を自分事として受け止め、自分の頭で考え判断するということはとても大事なことです。２学期の試行期間を通し、改めて自分たちの生活や約束を見つめ直すことは、生徒諸君の思考力や判断力を鍛えるとともに、普段の生活での自主性や主体性を伸ばすことにつながるとなると考えます。

校則の見直しは、単にきまりを変えることだけではなく、生徒諸君の考える力、更に言うならばこれからの時代を生きる力を育てることだと捉え、今後もその動きを見守り、支えていきます。